

被災地の復興に向けた 災害廃棄物(がれき)の処理について

東日本大震災により発生した災害廃棄物(がれき)の量は膨大で、処理が進まず、被災地の復旧と復興の大きな障害となっています。そのような中で市議会は、全会一致によりがれきの受入れに関する決議を行いました。市としても、この決議を真摯に受け止め、「**がれきの処理なくして被災地の真の復興はあり得ない**」と考え、その受入れの方法や健康への影響などについて、具体的な検討を行っています。

5月23日から25日にかけて、市内の焼却工場で試験焼却を実施し、焼却工場の敷地境界の放射線量や焼却灰の放射能濃度などの測定を行いました。5月31日に「第2回災害廃棄物の受入に関する検討会」を開催し、専門家の方などに試験焼却結果や受入れ方法についてご議論いただき、人や環境への影響もなく、安全に処理できることが確認されました。



なぜ、石巻市の災害廃棄物を受け入れるのですか？

石巻市では、東日本大震災で死者・行方不明者が約4千人にも上り、全壊・半壊の家屋も約3万7千棟という深刻な被害を受けました。それに伴い発生した災害廃棄物は400万トンを超え、1年以上が経った現在でも市内の多くの仮置場にはたくさんの災害廃棄物が積み上げられ、その処理が進まず、復興の大きな障害となっています。

仮置場の周辺に住む皆さんは、昨年の夏に生じたような大量のハエや悪臭の発生、災害廃棄物の自然発火による火災を恐れ、不安な生活を送られています。

また、被災により働く場所を失った若い世代を中心に人口の流出に歯止めがかかりません。本格的な産業の復興により、安定した雇用を生み出していくためには、災害廃棄物の処理を一刻も早く進める必要があります。

5月21日の災害廃棄物の量の見直し後も、石巻ブロックでは73万トンの広域処理が必要となっており、宮城県知事から引き続き「広域処理の具体化に向け特段の配慮をお願いしたい」との要請を受けています。